



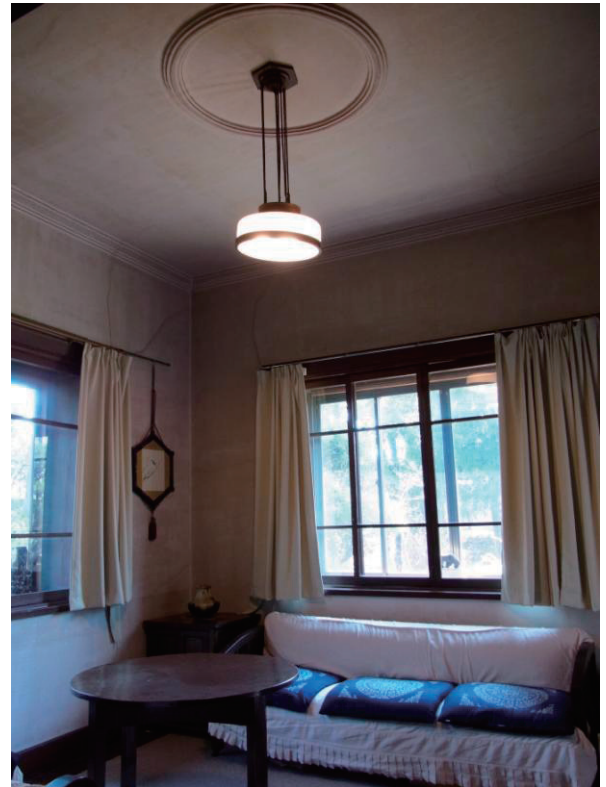
東面



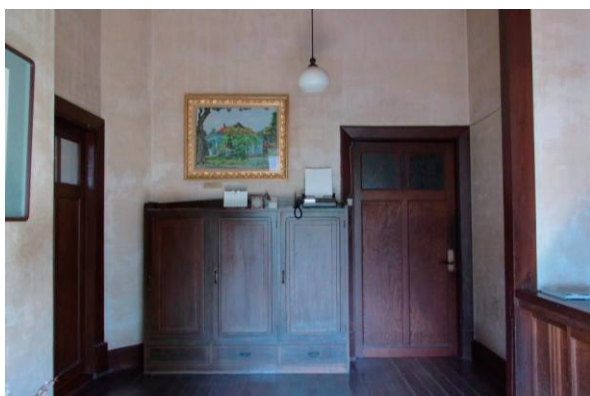
南面



玄関（１）



応接間（１）



玄関（２）



応接間（２）

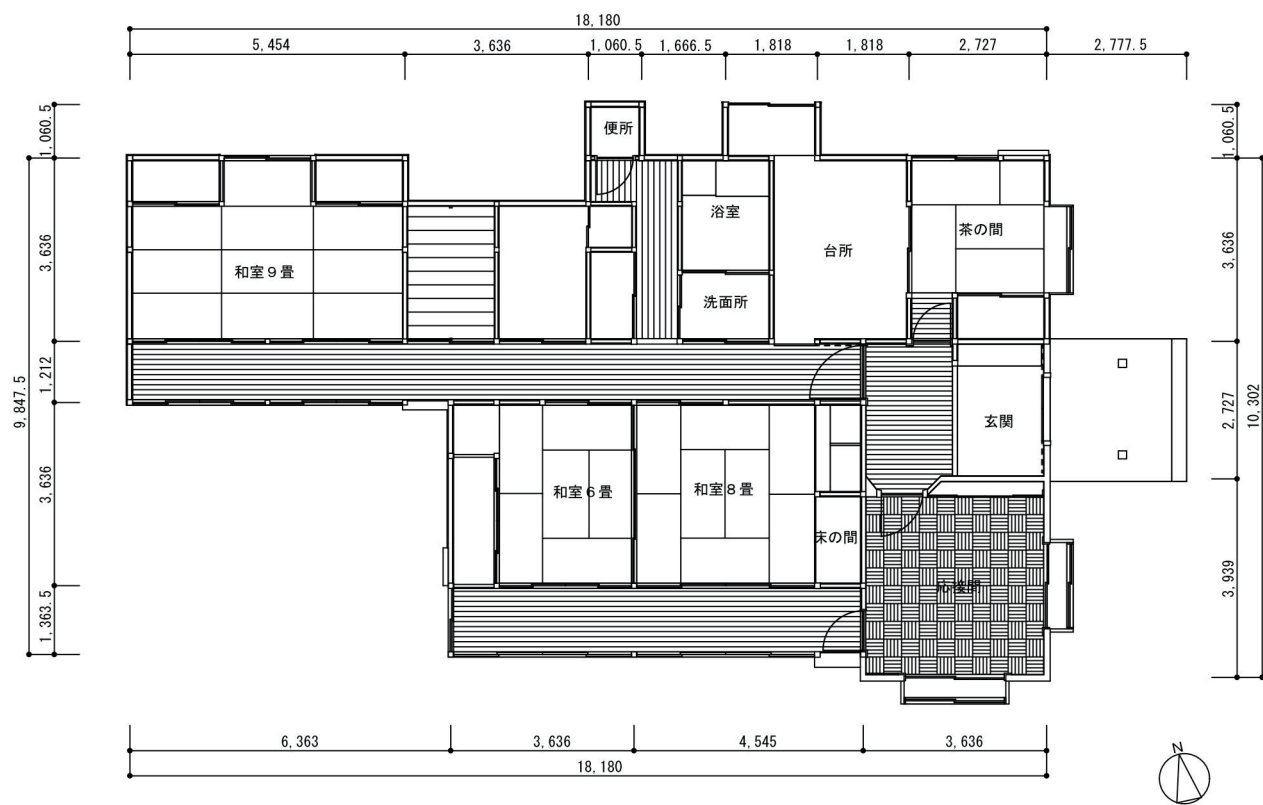


和室 8 畳



離れ

藤間家住宅実測図



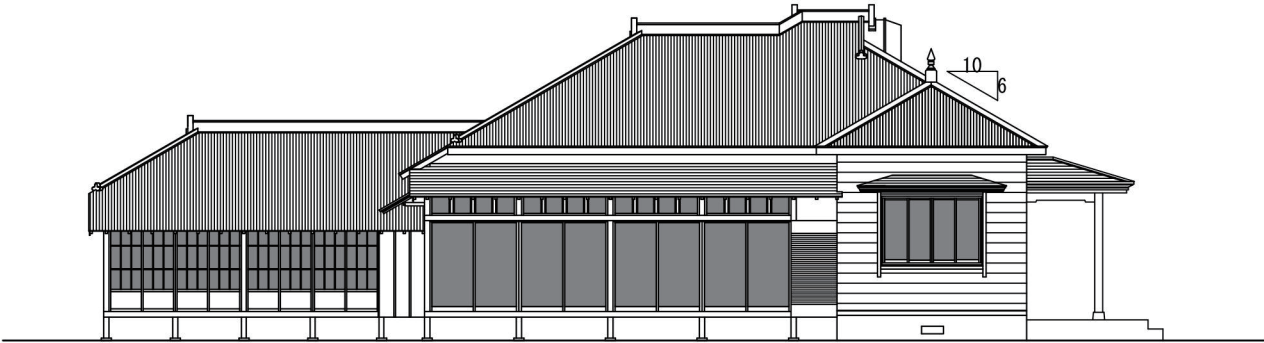
平面図 S=1:150



東側立面図 S=1:150



断面図 S=1:150



南側立面図 S=1:150

藤間家住宅の建築と西村建築株式会社

水沼 淑子^(*)

1 はじめに

本稿は茅ヶ崎市柳島に所在する藤間家住宅について建築史的価値を明らかにする目的で行った調査の報告である。調査は平成23年9月に茅ヶ崎市と「茅ヶ崎の文化景観を育む会」の協働推進事業の一環として行った。

藤間家住宅についてはすでに、『神奈川県文化財調査報告第44集』(神奈川県教育委員会、昭和59(1984)年)掲載の目録に「藤間雄蔵邸／所在地 柳島2-6-30／建築年 S. 7. 11／構造 木1／設計者 西村伊作／施工者 石井兼吉」として掲載され、その後、「建築雑誌」(日本建築学会の機関誌)平成11(1999)年4月号の『日本近代建築総覧(新版)追補』にもその存在が明記されている。また、川崎衿子氏は茅ヶ崎の別荘に関する一連の研究の中で藤間家住宅を取り上げ、「典型的な中廊下型住宅」の平面であることや設計者の西村伊作のデザイン傾向を考察する上で貴重な資料であることを指摘している¹。

本調査はこれら先行研究を踏まえ、実測調査、史料調査などから藤間家住宅の建築史的価値を明らかにすることを目的とするものである。

2 藤間家住宅の沿革

藤間家住宅の創建年については、先にみたように昭和7(1932)年11月との指摘があるものの、その根拠は不明である。藤間家の創建年を知ることのできる史料として、藤間家住宅の小屋束「と六」の番付をもつ小屋束西面に打ち付けられた棟札(図1、図2)がある。棟札には「去る大正十二年九月一日関東一帯大地震の為旧宅半潰せり茲に改築 昭和七年五月六日日出度上棟す 藤間善一郎 大工棟梁当所 石井金寿」と墨書きされており、上棟は昭和7(1932)年5月、建築主は藤間善一郎、大工は石井金寿だったことがわかる。また、藤間家には建築工

事に関する書類が複数所蔵されており、そのうち「大兼」宛見積書を綴じた書類一式中に請負金支払いに関する記載があり、請負金額2431円96銭のうち、累積2100円となる5回目の支払いが7月13日に行われていることから、昭和7(1932)年中には竣工したものと考えられる²。



図1 小屋裏の棟札



図2 棟札

また、棟札によれば、藤間家住宅は、関東大震災によって被害を受け半潰した旧宅を改築して建築されたことになる。藤間家に所蔵されている建設時の平面図に、「既存室」と記された9畳の居室が確認できることも一部改築の可能性を示している。また、他の部分の柱寸法が115mm角であるのに比して、当該部分の柱寸法は95mm角と細いこと、当該部分の床下東側壁面下部に土壁跡を確認できることなどからも、既存室部分は新築前にすでに存在した部分と判断できる³。以後、この建物は藤間家の居宅として今日に至っている。昭和7（1932）年の創建以降、建具の一部改変や台所土間の改修、浴室設備の更新などを除けばほとんど改造は見られず、当初の様相をきわめて良く維持している。

3 藤間家について

藤間家は江戸時代中期から柳島村の名主を務める家柄で、手広く農業を営みながら柳島湊を基地とし廻船業を営んでいた。柳島は茅ヶ崎の西端、相模川と相模湾に接する地域で、『新編相模風土記稿』⁴によれば「眺望佳景」で富士箱根大山が近くに聳える地だった。

幕末に藤間家の当主（13代）だった柳庵（善五郎）（1801～1883）は、ペリー来航以降の政治、外交、社会の出来事について書き記した「太平年表録」などを著した。柳庵自身が著した「家脈弔祭記」によれば「九歳にして筆学に入り、十一歳にして伯母に属し、師を需めて経書を読み文章を試みるなり」⁵とあり、高い教養を身につける機会に恵まれ、学芸にも秀でていたことが判明する。柳庵没後 100 年を記念して建てられた顕彰碑には「郷土の卓越した指導者であり、また、当時の地域文化の一高峰であった。」と記されており⁶、柳庵の、さらには藤間家の地域における役割を知ることができる。

藤間家は㊦善左衛門を屋号とし、当主は代々善左衛門・善五郎・善助などと名乗っている。柳庵のひ孫にあたる謙次郎も善左衛門を名乗る。謙次郎（善左衛門）は明治後期から大正期に藤間家の当主（16代）だったが、この時代には藤間家は廻船業ではなく農業を主たる収入としており、その中でも養蚕業

を重要な収入源としていた⁷。しかし、大正9(1920)年以降藤間家は、配当収入・別荘収入・給与収入の増加などを背景に農業・養蚕業から離脱していくという⁸。これによれば藤間家は大正末期にはすでに農業や養蚕業に大きく依存しない生活形態だったことになる。

現存する藤間家住宅を建築した善一郎は、先の藤

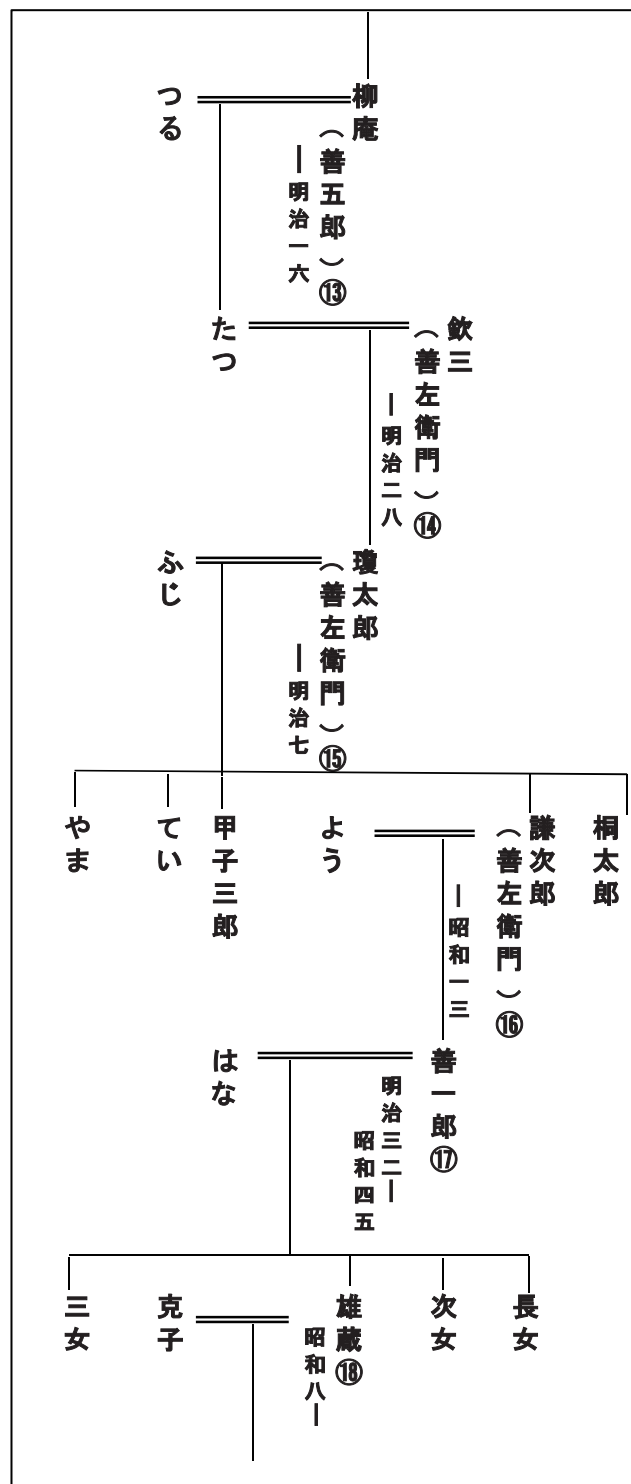


図 3 藤間家 家系図

間謙次郎（善左衛門）長男として明治 32（1899）年 10 月 24 日に生まれ、大正 6（1917）年神奈川県立農業学校本科卒業、大正 7（1918）年東京農業大学農芸化学部短期科に入学し、卒業後、神奈川県農事試験場助手をへて、農商務省にて肥料検査に関する農業練習生を修了し、技手として大阪府、茨城県、兵庫県に勤務した。大正 13（1924）年 12 月、25 歳の時に役人を辞し、大正 15（1926）年から東京京橋明治屋ビル内のキリンビール株式会社研究部に勤務した⁹。公吏から企業勤務へ転じた理由は不明だが、恐らくその契機は関東大震災にあったと考えられる。藤間家は棟札にも記されていたように関東大震災で被災しており、長男である善一郎は関東大震災を契機に藤間家の継承者として茅ヶ崎に戻るようになったのではないかと考えられる。戦後は町内会連合会長や教育委員等を歴任し、茅ヶ崎の郷土史家としても活躍し、昭和 45（1970）年 12 月逝去した。

善一郎は、大学卒業後農業系技術者として短期間ではあるが大阪府などに奉職し、25 歳で茅ヶ崎に戻り、技術者として東京の大手企業に通勤していた。すなわち、善一郎は、農業や廻船業を主たる家業としてきた地域の名家の主人でありながら、いわば都市生活者の生活形態に近かったといえる。また、先に述べたように、大正末期には藤間家もすでに営農的色彩を薄めており、善一郎が昭和 7（1932）年に住宅を新築する際に求めたのは、都市中流階級の生活の器としての住宅だった。

また、善一郎が農務関係の仕事をしている点も注目される。大正中期頃、日本では生活改善や住宅改良が大きなテーマとなり、様々な試みが行われた。住宅改善や生活改良の活動を担う一翼となっていたのが農商務省だったからである。後述するように、善一郎が自邸を建設する際に、地元の大工ではなく西村建築事務所に設計を依頼した背景には、善一郎が住宅改良や生活改善に関心を持つ契機が少なからずあったことも関係していると考えられる。

4 藤間家住宅の設計者・施工者

1) 藤間家所蔵の設計図書

藤間家には建築関連の書類 3 件、図面 6 枚¹⁰ が所

蔵されている。書類は①「藤間善一郎氏宅新築工事仕様書」¹¹（図 4）②「藤間善一郎氏宅新築工事費見積書」（図 5）③「昭和七年藤間家本普請諸材料一切書上綴り封入」の 3 件で、図面は「平面図」（縮尺 1/50、透視図を含む）（図 6）、「地形伏図」（縮尺 1/50）（図 7）「床伏図」（縮尺 1/50）（図 8）、「小屋伏図」（縮尺 1/50）（図 9）、「天井伏図」（縮尺 1/50、南北断面図を含む）（図 10）、「矩計図」（縮尺 1/10）（図 11）の 6 枚である。

書類①②は青色の厚紙を表裏表紙とし、表表紙には先の表題が墨書きで書かれ、さらに、「東京市神田駿河台袋町一六文化学院内西村建築株式会社 電話 神田二六五三番 五二五九番（夜間用）」との捺印が確認できる。また、中に綴じられている用箋は「西村建築株式会社」と印刷された専用の用箋を用いている。この①②の書類から判明するのは、藤間家住宅の建築に、東京神田駿河台文化学院内に事務所を置く「西村建築株式会社」が関与していたことである。「西村建築株式会社」の所在地が文化学院内であることから、この「西村建築株式会社」とは、文化学院の創設者、西村伊作が開設した建築事務所であると考えて間違いない。①②の書類の作成日は両者とも昭和 7（1932）年 3 月 14 日であり、上棟日とも矛盾しない。見積金額は 4091 円 73 銭だった。

図面類は、数年前、藤間家の畳替えの際に床板と畳の間から発見された。いずれも青図で、ほぼ A2 版の大きさである。図面には共通して「藤間善一郎氏邸新築工事設計図」と表題がある他、図面名称と縮尺が記され、社名、作図者名、年号などの記載はない。平面図に記載された居室名や規模、各図面に記載された材料や仕様は、①の仕様書と完全に合致していることから、これらの図面は西村建築株式会社が関与し作成した図面と判断できる¹²。

一方、③の「昭和七年藤間家本普請諸材料一切書上綴り封入」の書類一式は、「建角」による 3 月 19 日付の建具の見積り、池谷時次郎による 3 月 25 日付の屋根工事見積り、水澤製材所による 3 月 19 日付の木材見積り、上記 3 件の見積額に大工手間・ペンキ・「コンクリ」左官・畳・襖・とび・金物を加えた工事全体の「見積書」の 4 種の見積書からなる。建角、

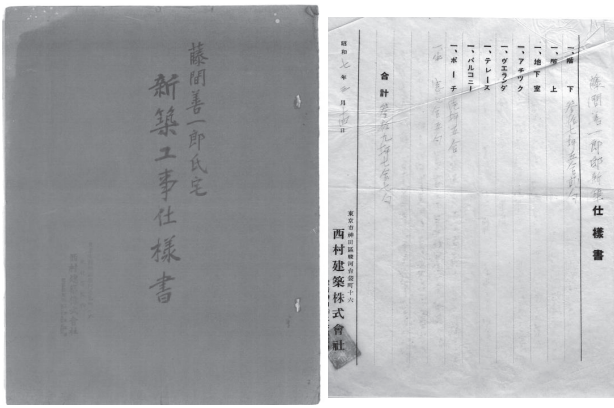


图 4 工事仕様書

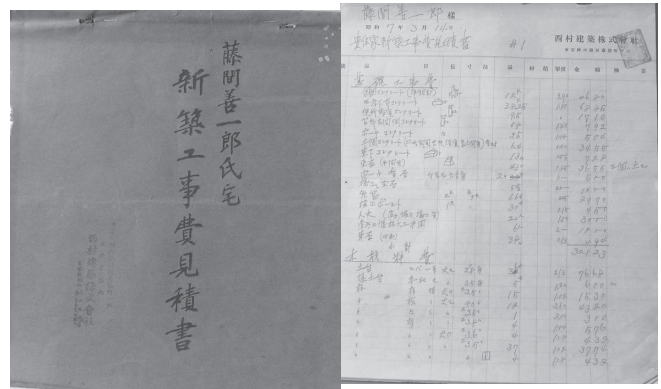


图 5 工事見積書

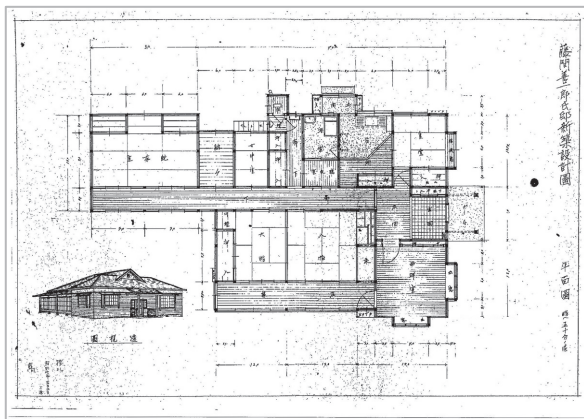


图 6 平面图

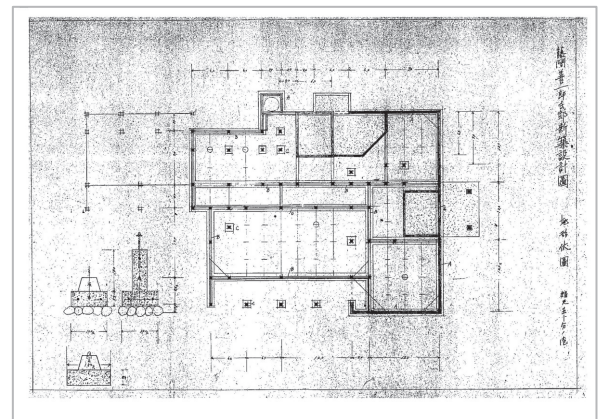


图 7 地形伏図

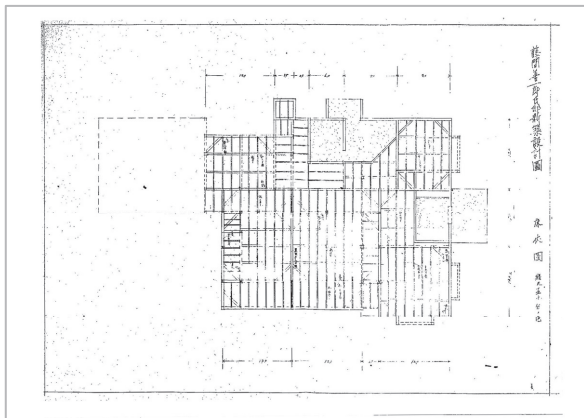


图 8 床伏図

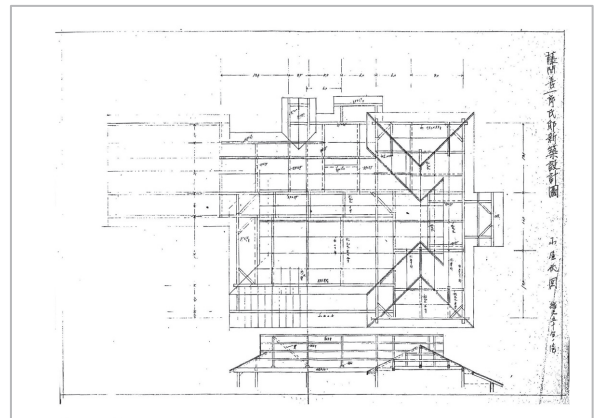


图 9 小屋伏図

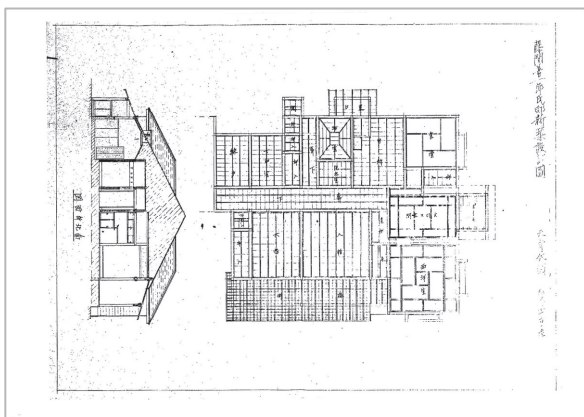


图 10 天井伏図

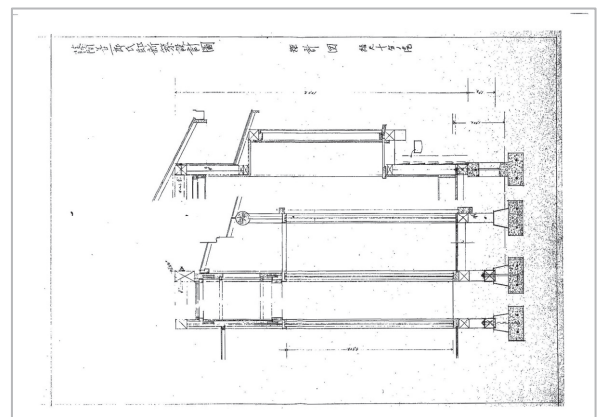


图 11 矩計図

池谷、水澤製材所の見積りはいずれも「大兼」に宛てたものであり、「見積書」は大兼によって作成されたものであるとすることができる。

「見積書」には合計金額として 2431 円 96 銭と記載され、それに続いて「右請負金の内支払」の項目があり 4 月 13 日には請負金額の内 300 円を受け取ったとする「石井」の捺印が確認できる。石井とは棟札に記されていた大工石井金寿であり、石井金寿は別名石井兼吉を名乗り、屋号を「大兼」とする藤間家出入りの大工だった¹³。

これらを総合すると、藤間家住宅の設計は西村建築株式会社によって行われ、仕様書と見積書が昭和 7 (1932) 年 3 月 14 日付で作成された。その後大工石井兼吉（石井金寿、屋号大兼）によって別途見積りが作成され、石井によって工事が進められたことがわかる。

5 藤間家住宅の建築的特徴

1) 平面

藤間家住宅は、玄関ホールとそれに続く東西方向の中廊下を隔てて、南側に洋室の「応接間」（室名は現在の呼称。以下同様）と和室続き間「客間」8 畳と「6 畳」を置き、北側に「茶の間」、台所、浴室、「3 畳」、「納戸」などを配す平面である。中廊下は更に西に延長され、「離れ」和室 9 畳の縁側となる。現状と藤間家所蔵の西村建築株式会社による平面図は、応接間入口の形状など微細な差異を除いて極めて良く一致しており、設計図どおりに施工され、また、現在まで維持されてきたことがわかる。

藤間家住宅に見られるような、中央の廊下を介し主として南側に居住部分、北側にサービス部分を配し、さらに玄関脇に洋室を設ける平面は、大正期の半ば頃から住宅雑誌や住宅間取図集などに散見される平面であり、昭和戦前期まで、都市中流住宅を中心に広く採用された平面である。中廊下の設置によって、伝統的な日本住宅の問題としてしばしば言及されたプライバシーの欠如を解決している点や、客室として洋室を設けることで和風生活と洋風生活を並立させる点など、当時の中流階級の住宅の課題に答えた平面形式といえる。さらに、この平面の特徴

としては、和室続き間の配置に関しても主室を玄関近くに配置し、次の間は玄関から遠くに置く。明治期の住宅では続き間の場合、玄関から遠い位置に主室を置くのが常だった。奥に行くほど格式が高くなるという考え方が一般的だったからである。接客用の座敷を玄関に近い位置に置くことによって、次の間は接客専用の居室とならず、結果として家族生活の場は拡張された。藤間家住宅においても、接客に用いる主室 8 畳を玄関に近い位置に置き前述の考え方を踏襲した平面であることがわかる。

また、洋室の存在も注目される。明治以降住宅においても西洋化が進行した。まず、上流階級の邸宅には在来の和館とは別に接客用の洋館が設けられ、和洋館を併置する住宅が見られるようになった。この和洋館を併置する形式は中流階級にも次第に普及していき、特に関東大震災後には、一室のみ洋室を付設し外観上も洋室の存在を視覚化したいいわゆる「一間洋館付き住宅」が都市近郊の住宅に多く見られるようになった。一室のみの洋室の機能は応接間や書斎など接客を主目的とすることが多く、家族の空間ではなかった。

藤間家住宅の玄関脇の洋室も、上記の一間洋館付き住宅の洋室と同じ位置づけとすることができ、明治以降の日本住宅における洋風化の一過程を示すものである。しかし、関東大震災後の一間洋館付き住宅の玄関は和館部分に設けられることが多く、藤間家住宅のように玄関を洋風とする事例は希少であり、注目すべき点である。

先にも述べたように、西村建築株式会社が作成した平面図と現状は極めて良く一致している。設計図では玄関脇の洋室は応接室や書斎ではなく単に「西洋室」と記されている。後述するように、西村は居間を中心とする住宅を重視していた。このことを考えるなら、当時一般的だった応接室や書斎ではなく、単に「西洋室」とすることで、将来この居室が家族の「居間」となることを期した結果の室名だったとも考えられる。

建設当時の藤間家の家族構成は、善一郎夫妻とその子供 3 人、および謙次郎だった。各室の使い方は、現当主の藤間雄蔵氏の記憶によれば「客間」8 畳を

謙次郎、「離れ」9畳を善一郎夫妻とその子ども3人が使用していたという。

2) 外観意匠

藤間家住宅を最も印象づけるのは、玄関正面部分東側外観である。東側全面をイギリス下見板張りとし、独立柱で支えられた一間四方の玄関ポーチを中央に張り出し洋風のファサードを演出する。ポーチ部分屋根は寄棟銅板葺きとし軒先樋を屋根と一体に成形することで水平線を強調し、軽快な印象を与える。玄関扉は上部にダイヤガラスを入れた框戸で両引き込み戸とする。ポーチ両脇にはそれぞれ出窓を設け、洋風意匠を強調する。

一方、玄関ポーチ上部に目を移すと、入母屋造の本屋屋根棟端部が乗る。鉄板製の鬼瓦風飾りを設け、破風部分には箕甲を付すなど和風意匠の色彩が濃い。一方、洋館部分は寄棟屋根とし洋風の棟飾りを付け本屋部分の和風意匠とは対照的である。本屋部分屋根と洋館部分屋根を構造上一体につけており、いわゆる一間洋館付き住宅に見られる洋館の存在を際立



図 12 現状外観

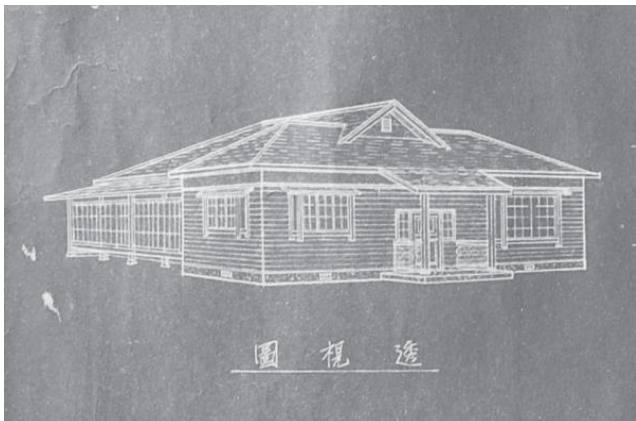


図 13 設計図に描かれた透視図

てて可視化しようとする意匠とは一線を画する意匠といえる。

和風部分と洋風部分を一体に見せようとする意匠は、西村建築株式会社の仕様書をみるとより明確である。すなわち、屋根は黒色スレート葺きで統一し、外壁仕上げは洋館部分のみでなく全体を下見板張りペンキ仕上げ、軒下はモルタル砂漆喰塗としており、腰部分は「洋室廻り」と「日本座敷廻り」では異なる仕上げとするも、全体としては下見板張りの洋風意匠で統一しようとしていたと考えられる¹⁴。平面図に付された透視図では洋風意匠に統一された外観が描かれており、西村の設計意匠は、外観は洋館として統一することだったことがわかる。

藤間家外観意匠が設計図書とは異なる意匠、すなわち、洋風部分のみ下見板張りとし屋根も和風部分と洋風部分を明確に差別化する意匠となった理由は複数考えられる。

藤間家が所蔵する「大兼」宛見積書を綴じた一式の書類によれば、設計図書に基づきながらも、仕様を変更した点が散見される。屋根は設計図書では石綿スレート葺きとしているが、大兼の見積書では「小波トタン 28 番上等品」に変更され、また、使用する材料にも変更が見られる。こうした変更の結果建設費は大きく変化し、西村建築事務所の見積額は 4091 円 73 銭だったのに比して大兼の請負額は 2431 円 96 銭で、6 割の金額で工事が行われた。すなわち、仕様変更の理由の一つは工事費にあったと考えられる。一方、仕様の変更が意匠の変更に直結するとも言えない。

工事を請け負った大工石井兼吉は、後述するように大正 15 (1926) 年に西村建築事務所の設計による茅ヶ崎生泉堂医院を手掛けている。生泉堂医院は西村建築事務所の得意とするイギリス風の洋館であり、石井は西村建築事務所の作風をすでに知っていたと考えられる。仕様変更の要因が大工自身の技量に起因するものとは考えにくい。

藤間雄蔵氏によれば、新築に際し善一郎の父謙次郎は「東京から大工を呼ぶのは好ましくない」と述べていたという。これは裏返せば東京に事務所のある西村建築株式会社に工事を依頼しようとしていた

ことを示唆していると考えられる。西村建築株式会社の建築案内には扱う仕事として「一般建築の設計監督及び施工」を挙げており、施工の方法について「当社は数年の間各種の工事に経験を持ち社長西村の図案設計の気分を十分理解したものが会社の一員となって自分の仕事として真面目に仕事をする」とある。すなわち西村建築株式会社は直営で工事をする方法を推奨していた。藤間家の場合にはこの方法は採用せず、設計は西村建築事務所に依頼するも、実際の建設に際しては西村建築事務所の図面をもとに地元の大工大兼が施工する方法を採用したものと考えられる。

仕様や意匠変更の主たる要因はやはり建設費にあったと考えられるが、更に、謙次郎の意向も影響したと考えられる。藤間家住宅の棟札に建築主として記載されていたのは善一郎だが、棟札を揮毫したのは謙次郎だった¹⁵。謙次郎は善一郎と異なり地域に根ざして生活しており、地域の名家にふさわしい伝統的な意匠、すなわち家格の表現としての和風意匠を求めた可能性は十分考えられる。すなわち、西村建築株式会社は洋風で統一した外観意匠を提案したにもかかわらず、建設費や謙次郎氏の意向などの理由によって、地元の大工の施工による、和風意匠をより強調する意匠に変更されたものと考えられる。

3) 内部意匠

藤間家住宅の内部意匠で特筆すべき部分は、玄関、玄関広間、応接室など、洋風大壁部分である。玄関および玄関広間は、北側に靴入れ、正面壁面に飾り棚を造付け、壁・天井ともに白色漆喰仕上げとする。応接室もほぼ同様の仕上げだが、天井中央に簡素な中心飾りを設け、ペンダント型の照明器具を吊す。洋風部分の意匠に共通するのは、簡素で統一感のある意匠である。西村は洋館の壁面や天井の仕上げとして漆喰塗りを推奨しており、また、装飾を極力避けるよう主張していた¹⁶。藤間家の洋風部分は西村の主張に合致した室内意匠を実現していたことになる。また、藤間家住宅には創建時の家具が複数現存しており、これらも簡素で素朴な意匠の家具であり、家具選択に際しても西村の意図が良く理解されていたことがわかる。

当初の設計図書では玄関・玄関広間・洋室天井は組格子天井とし、「檜2分ベニヤ板」を貼る仕上げだったが、現状は漆喰塗りである。また、西村建築株式会社の見積書では洋室床材や建具はラワン材との指定だったが、現状は米檜材である。ラワン材やベニヤ材は関東大震災後に本格的使用が開始された建材で、昭和初期には未だ希少で高級な建材だった。こうした変更は建設費の観点からの変更と考えられる。

和風部分の主室となる8畳は長押を打ち、床、違い棚を設ける本格的な和室で、壁は土壁、天井は竿縁天井とする。床柱には節の多い銘木を用い、意趣を凝らした意匠とする。「離れ」は「既存部分」とされる居室で、壁は漆喰塗りとし、長押は打つものの全体として簡素な意匠である。

6 西村伊作と西村建築株式会社

西村建築株式会社は西村伊作によって設立された建築の設計施工監督を行う会社である¹⁷。西村伊作(図14)は明治17(1884)年に和歌山県東牟婁郡新宮横町(現在の新宮市)に大石余平・ふゆの長男として生まれた¹⁸。大石家は学問を尊重する家柄で教育者や医師を多く輩出し、母方の実家西村家は奈良県下北山村に所在する大規模な山林を所有する財産家だった。伊作の名は、父余平が聖書の人物アブラハムの息子イサクにちなんで名付けたものである。余平は熱心なキリスト教徒であり、明治16(1883)年、米国カンバーランド長老派教会宣教師ADヘールから洗礼を受け新宮教会を設立した。

余平・ふゆはともに濃尾地震で逝去し、伊作は8歳で母方の実家西村家の家督を相続することになる。伊作はその後、アメリカで医学を学んだ後新宮で開業した伯父大石誠之助と一時同居し、伯父からアメリカの生活様式などを学んだ。青年期には絵画や写真、陶芸など芸術に親しんだ。西村家という強固な経済的後ろ盾をもった伊作は、自らの趣味や思想を思う存分追求し実践する人生を過ごすことになる。大正3(1914)年、31才のころ自邸建設を契機に建築、特に住宅建築に関心を持つようになり、住宅建築に関する著作を著す。特に大正8(1919)年に出



図 14 西村伊作
(『我に益あり』より)

版した『楽しい住家』¹⁹は、20世紀初頭にアメリカで流行していた「バンガロー」と呼ばれる住宅を紹介し注目された(図 15)。バンガロー式住宅の特徴は家族の生活の場となる広い居間であり、西村も居間の存在を重視していた。大正 9 (1920) 年には、大阪毎日新聞と東京日日新聞に「文化生活と住宅」と題した論文を 9 日間にわたり連載し、大きな反響を呼んだという²⁰。設計に関する相談も多かったため、これを契機に西村は建築事務所を開設する。その事務所が西村建築事務所だった(図 16)。

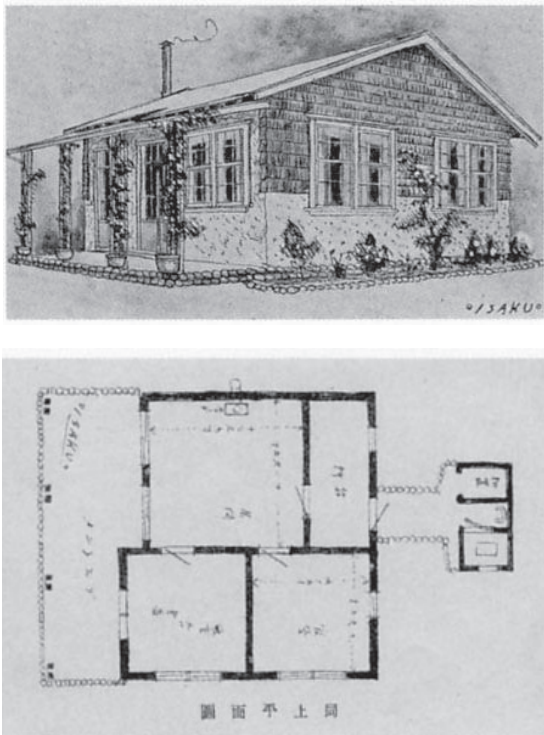


図 15 西村伊作の紹介した「バンガロー」住宅
(『西村伊作の楽しい住家』より)

建築事務所はまず、大正 10 (1921) 年に兵庫県御影に開設され、大正 12 (1923) 年には東京にも開設された。東京の事務所は、西村が大正 10 (1921) 年に自身の子どもの教育のために開設した文化学院内に置かれ、昭和元 (1926) 年には株式会社とした。

西村建築株式会社の大正 15 (1926) 年の「建築案内」²¹によれば、その営業種目として「現代の新日本人の生活に適する住家 英国式田園住宅(コテージ)、米国式バンガロー、南欧式住家(スパニッシュ、イタリアン)、日本家(改良住宅、純日本式)」の他「公共的小建築」「家具、室内設備、暖房、門、塀等」の三項目を挙げている。そのほか「すべての図案、設計、工事監督及その施工などについて一般の御依頼」に応じるものの、「営業本位の会社としてではなく芸術家のアトリエの気分を以て」働くとししている。設計には 2 種あり、大略を望む場合は 100 分の 1 の平面図、立面図と仕様書、見積書を作成し、規模に応じて各図面の前金が設定されている。たとえば 30 坪までの建築なら、平面図 25 円などである。また、詳細を要する設計も行っており、平面図、建図(四方)、断面図、床伏図、小屋伏図、地形伏図、小屋組詳細図、各部詳細図、仕様書、見積書などを要する設計は工事費に対して設計費が決められていた。藤間家住宅の場合、現存する図面から判断し、

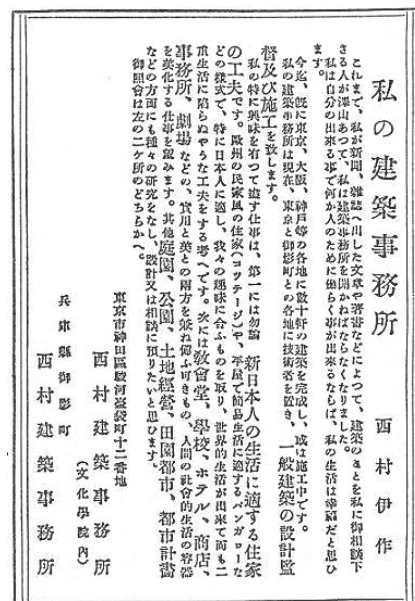


図 16 西村建築株式会社広告
(『西村伊作の楽しい住家』より)

後者に属する設計、すなわち詳細を要する設計が行われたものと考えられる²²。また、施工に関しては設計者の意図を十分反映するために西村建築株式会社が全部請負う形式と実費計算方式を推奨している。直接工事にあたるものは西村建築株式会社の株主となり「親切に」施工することを条件とした。

藤間家住宅の場合、詳細を要する設計が行われたにもかかわらず棟札に西村の名は記されていない。石井兼吉による工事関係書類の存在を含め、藤間家住宅における西村建築株式会社の関与は、設計図書作成に限定され、以降の工事には関与しなかった可能性が高い。その理由は、西村建築株式会社が推奨する施工の方法を採用しなかったことにあるのかもしれない。

田中修司によれば、西村伊作は西村建築株式会社において自ら建築の計画案を作成したが、長男久二がアメリカで建築を学び会社を手伝うようになってから、すなわち昭和 5 (1930) 年頃から西村自身は事務所活動から離れていき、東京事務所では西野田職工学校卒業の大嶋虎之助が西村の建築活動を支えており、そのほか 4、5 名の設計・監督を行う所員がいたという²³。

これによれば、藤間家住宅の設計には西村伊作が直接関与した可能性は低く、息子の久二もしくは事務所の所員の手になるものと考えられる。今後、西村建築株式会社の設計図などを精査することで、担当者が判明する可能性もあろう。

7 藤間家住宅の建築的価値

1) 柳島の旧家藤間家の住宅としての価値

藤間家は江戸期には柳島湊における廻船業と農業を手広く営み、また、柳島村の名主を務めた家柄である。幕末に藤間家の 13 代当主だった藤間柳庵は秀でた郷土の指導者でもあり、また、「太平年表録」をはじめ多くの著作を残し地域文化に多大な貢献をした人物だった。柳庵のみならず、藤間家では代々の主人が種々の文書を書き残しており、その多くが今日まで伝えられている。藤間家の場合、文書によって「家」の歴史が色濃く継承されているとともに、藤間家は現在まで継続して同一地において継承され

た地域の名家であり、史料とともに地域の歴史を語ることでできる稀有な存在であるといえる。

昭和期に藤間家を継承した善一郎は、大学で農業技術を修め各地で公吏を務めた後、技術者としてキリンビールに勤務した。茅ヶ崎の農村地帯柳島にありながら都市的な生活スタイルを有していたといえる。藤間家は代々農業を営んでいたが、大正期には農業のみに依拠する経営形態から変化しており、さらには善一郎が俸給生活者となったことで、営農的色彩は希薄になった。現存する藤間家住宅は、善一郎によって昭和 7 (1932) 年に建設された住宅だが、土間など農家的色彩とは無縁な住宅である。すなわち、現存する藤間家住宅は、17 世紀まで遡ることのできる柳島の旧家藤間家が、関東大震災後に実現した旧来の農家的な生活形態とは一線を画する、新たな都市的な生活の器としての住宅ということができる。現存する藤間家住宅は、戦前期における藤間家の変容を反映した住宅であり、藤間家の歴史を知る上で、ひいては、茅ヶ崎の歴史を知る上で貴重な住宅であるといえる。

2) 西村伊作の作品としての価値

藤間家住宅は創建年、設計者、施工者が判明する点で極めて貴重な住宅である。また、創建以来一貫して藤間家の住宅として使われ続け、改修も少なく当初の様相を極めて良く留めている。

藤間家住宅の設計を手がけたのは西村建築株式会社である。西村建築株式会社は文化学院の創設者でもある西村伊作が、自身の住宅建築を契機に創立した建築事務所であり、これまでその仕事の様相について多く言及されている。藤間家住宅の場合、西村建築株式会社の得意とする居間を中心とする洋風住宅ではないものの、既存の和風部分に増築して設計された例であり、さらに設計図や仕様書、見積書など西村建築株式会社の実際の仕事の様相を知ることのできる史料が現存している点で貴重である。特に、西村建築事務所がその営業種目の一つとして掲げた「日本家(改良住宅)」に該当する例と考えることができ、西村の広範な設計活動の一端を知ることのできる住宅である。

西村は住宅の外観について純然たる洋風にして中

に日本間を採り入れるか、純然たる日本風の民家にして中に洋間を旨く取り入れるのは良しとし、「日本風の家の前に鶏小屋のような不格好な洋館を食付けることは最も見難い」としている。設計図書に見られた外観の統一は西村の主張を具現化したものであり、一方、実現した藤間家の外観は和館を強調した意匠となっており、この点は、茅ヶ崎郊外の農村部に立地する藤間家の家格に起因するものとも考えられる。

なお、藤間家住宅の設計を西村建築株式会社が手がけた経緯は不明だが、茅ヶ崎には他に一棟、西村の手になる生泉堂医院（茅ヶ崎市共恵）の存在が確認されている²⁴。生泉堂医院は南湖院に勤務する医師高橋誠一が開院した病院で、大正 13（1924）年建築とされ、設計は西村伊作、施工は石井兼吉である。生泉堂を手がけた大工兼吉は、藤間家出入りの大工だったことが判明しており²⁵、石井兼吉が藤間善一郎氏と西村伊作を直接結びつけるのに大きな役割を果たしたものと考えられる。



図 17 生泉堂医院

（田中修司『西村伊作の研究』東京大学
博士学位請求論文 1997 年より）

3) 茅ヶ崎に現存する洋館付き住宅としての価値

藤間家住宅は住宅の一部を洋館としており、こうした住宅形式は戦前期の都市郊外においてしばしば見られる住宅形式だった。しかし、近年では希少となっており、神奈川県内においてはすでに横浜市所在の山口家住宅や田畑家住宅がその価値を認められ、国登録有形文化財に登録されている。茅ヶ崎市内にも藤間家住宅以外に数棟が確認されており、藤間家



図 18 田畑家住宅（横浜市港北区）

住宅は茅ヶ崎に現存する数少ない一問洋館付き住宅として貴重である。しかしながら、すでに指摘したように、藤間家住宅の場合、洋館部分と和館部分を一体化した意匠に特色があり、こうした点において、茅ヶ崎に所在する一問洋館付き住宅とは一線を画する洋風住宅として注目すべきものである。

4) 景観上の価値

藤間家住宅が所在する柳島一帯はかつては柳島湊として、その後は農村地帯として今日に至る地域である。藤間家住宅は広大な敷地に立地し、江戸期に柳島村で名主を務めた家格を今日に良く伝えている。また、敷地周囲一部には江戸期に遡る石垣が現存するなど、茅ヶ崎柳島の景観の変遷を知るのに貴重な住宅である。敷地内には茅ヶ崎市の天然記念物に指定されているキャラボクをはじめ梅林、タブノキなどが植生し、また、裏門道路沿いには棕櫚の大き木が群生する。そうした緑陰の中に見え隠れする藤間家住宅は、かつての茅ヶ崎に現存した田園風景を今日に伝える景観であり、茅ヶ崎の発展を知る上で貴重な景観である。

藤間家住宅は以上のように優れた価値を有する建築であり、茅ヶ崎にとってかけがえのない貴重な歴史遺産とすることができる。

調査および報告書作成に際し、藤間雄蔵氏はじめ藤間家の皆さまには多大なご助力を頂きました。記して感謝いたします。

註

- 1 川崎 衿子「茅ヶ崎の別荘史その2 洋間つきの中廊下型住宅」『湘南フォーラム』(文教大学湘南総合研究所)第8号、2004年
- 2 藤間雄蔵氏によれば雄蔵氏誕生の年、すなわち昭和8年に竣工したとの伝聞もある。
- 3 藤間雄蔵氏によれば、大震災によって既存建物は全潰し、その後、善一郎氏の新婚のすまいとして建設された小規模な住宅に増築し完成したのが現在の住宅であるとの伝聞もあり、大震災前の既存家屋と現在の建物の関係は明確でない。
- 4 『茅ヶ崎地誌集成 茅ヶ崎市史資料集 第3号』2000年
- 5 茅ヶ崎市編『茅ヶ崎市史4 通史編』1981年
- 6 昭和58年に柳島八幡宮境内に建立された。文は川城三千雄氏による。
- 7 上山和雄「茅ヶ崎地域における養蚕業の展開過程」『茅ヶ崎市史研究創刊号』茅ヶ崎市教育委員会 1986年
- 8 註6に同じ
- 9 善一郎の履歴に関しては、藤間家所蔵の履歴書および諸証書から判明する。
- 10 このほか、明治期に作成されたと考えられる家相図が6枚所蔵されている。幕末期以降震災前までの藤間家住宅の様相を知ることができる。
- 11 仕様書の書式は定型化されており、一枚目には「一、階下 一、階上 一、地下室 一、アチック 一、ヴェランダ 一、テレース 一、バルコニー 一、ポーチ」と項目が印刷され、それぞれの規模と合計の規模を記載する書式、二枚目以降は基礎工事、外部工事など工事種別が印刷され、仕様を記載する。また、居室に関しては洋室と和室で使用される用紙が異なる。他の西村建築株式会社の書類とともに、西村建築株式会社の仕事の実態を知る上で極めて興味深い史料である。
- 12 『生活を芸術として 西村伊作の世界』(神奈川県立近代美術館展示図録 2002年)掲載の大正15年に西村建築株式会社が作成した図面には社名を含む表題用の捺印が確認できる。その他の西村建築株式会社の図面体裁については未確認である。
- 13 藤間雄蔵氏のご教示による。石井兼吉氏ご遺族に確認していただいた。
- 14 見積書に「外部下見板 杉 30坪」とあることから全体を下見板張りと考えていたことが判明する。
- 15 藤間雄蔵氏のご教示による。
- 16 『生活を芸術として 西村伊作の世

界』(神奈川県立近代美術館展示図録 2002年)掲載の西村建築株式会社「建築案内」による。

- 17 田中修司「西村伊作の研究(その3) 西村建築事務所(会社)について」日本建築学会学術講演梗概集 F、1990年
- 18 西村伊作の経歴およびその後の建築事務所開設については、註16の文献以外に、西村伊作『我に益あり 西村伊作自伝』1960年、田中修司『西村伊作の楽しき住家』2001年、神奈川県立近代美術館展示図録『生活を芸術として 西村伊作の世界』2002年によっている。
- 19 警醒社、1919年
- 20 田中修司『西村伊作の楽しき住家』2001年
- 21 『生活を芸術として 西村伊作の世界』(神奈川県立近代美術館展示図録 2002年)
- 22 この案内が作成されたのは大正15年であり、その後変更された可能性もある。
- 23 田中修司『西村伊作の楽しき住家』2001年
- 24 『日本近代建築総覧(新版)』日本建築学会、1983年
- 25 藤間雄蔵氏による。

参考文献

1. 茅ヶ崎市編『茅ヶ崎市史4 通史編』1981年
2. 野崎薫編『藤間善一郎』1971年
3. 田中修司『西村伊作の研究』(東京大学博士学位請求論文、1997年)
4. 田中修司『西村伊作の楽しき住家』2001年、はる書房
5. 『生活を芸術として 西村伊作の世界』神奈川県立近代美術館展示図録、2002年

* 1 関東学院大学人間環境学部教授